

上山市議会会議録

第 5 2 3 回定例会

一般質問

(令和 4 年 6 月 1 0 日)

令和４年６月 第５２３回定例会 一般質問

令和４年６月１０日（金）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 10 日 (金)	1	守 岡 等	1 人口減少対策の強化について (1) 人工知能（ＡＩ）を活用した婚活事業の強化 (2) プレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理）の推進とAMH（卵巣予備能）検査費用の助成 (3) 子育て世帯への経済的支援の強化 ア 奨学金返還支援制度の強化 イ 学校給食費への助成	46～56
	2	枝 松 直 樹	1 ワークেশョンの受け入れ推進について (1) 上山型温泉クアオルト事業への組み込み (2) オウンドメディアの積極活用 2 会計年度任用職員の待遇改善について	56～65
	3	棚 井 裕 一	1 施策実現のための行政運営について (1) 新たな人材育成基本方針の策定 (2) 職員提案制度の見直し ア 業務改善提案制度の創設 イ 政策提案の公開	65～74
	4	石 山 正 明	1 少子化が進む中での部活動のあり方について (1) 体育文化センターを軸とした部活動及び地域移行の進め方 2 中学校の統合について	74～82

令和4年6月10日（金曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

令和4年6月10日（金曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長 澤	長右衛門	議員	2 番	石 山	正 明	議員
3 番	佐 藤	光 義	議員	4 番	守 岡	等	議員
5 番	高 橋	要 市	議員	6 番	棚 井	裕 一	議員
7 番	谷 江	正 照	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	川 口	豊	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	神 保	光 一	議員	12 番	枝 松	直 樹	議員
13 番	川 崎	朋 巳	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市 長	山 本	幸 靖	副 市 長
尾 形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	富 士	英 樹	市政戦略課長

鈴木英夫 財政課長
 佐藤 毅 市民生活課長
 鏡 裕一 福祉課長
 尾形洋介 商工課副主幹
 漆山 徹 農林夢づくり課長
 (併) 農業委員会
 事務局 長
 須貝信亮 上下水道課長
 黒田彰久 消防 長
 土屋光博 教育委員会 長
 管理課 長
 高橋秀典 教育委員会 長
 生涯学習課 長
 板垣郁子 選挙管理委員会 長
 大和 啓 監査委員

前田豊孝 税務課長
 鈴木直美 健康推進課長
 大澤泰雄 子ども子育て課長
 安田紀之 観光・ブランド
 推進課 長
 横戸利平 建設課 長
 武田 浩 会計管理 者
 (兼) 会計課 長
 横戸 隆 教育委員会 長
 塚原洋樹 教育委員会 長
 学校教育部 長
 舟越信弘 教育委員会 長
 スポーツ振興課 長
 花谷和男 農業委員会 長
 鈴木淳子 農会
 監査事務局 長

事務局職員出席者

金沢直之 事務局長
 伊藤寛人 主査

鈴木淳一 副主幹
 齋藤理恵 主任

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 おはようございます。議席番号4番、守岡等です。

私は、人口減少対策の強化について質問、提案させていただきます。

令和4年4月1日より上山市内全域が過疎地

日程第1 一般質問

域に該当となり、市民は大きなショックを受けています。その要因は、主に人口減少によるものであり、国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、2040年には本市の人口が2万人を切り、2050年には1万5,000人にまで落ち込むことが予想されます。

このまま人口減少が進めば、第1に、労働力が不足して、経済の停滞、税収不足を招いてしまいます。

第2に、老年人口割合が増えるのに対し、生産年齢人口及び年少人口割合が減り、社会保障の低下を招いてしまいます。

第3に、居住空間の希薄化により、サービス業・商業の撤退が増え、そうした撤退事業者の従業員・家族だけでなく、日常生活に不便を感じる住民も転出し、人口減少スパイラルを招くといった上山市の存亡に関わる事態を招いてしまいます。

本市の人口動態を見ると、自然動態では、出生が129人、死亡が463人で、334人の減となっています。社会動態では、転入が655人、転出が772人で、117人の減となっています。

こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた企業誘致、子育て支援策などが功を奏し、社会動態では一定の歯止めになっているのに対し、自然動態対策、とりわけ出生数を増やしていくことが今後の取組のポイントになるのではないかと思います。

本市の合計特殊出生率は1.20となっていますが、人口維持の基準となる2.07、あるいは国の目標値である1.8まで引き上げることが求められています。

そして、1番目に、人工知能（AI）を活用した婚活事業の強化についてです。

最初に注意しなければならないのは、結婚や出産というものは、個人の尊厳に属するものであり、戦前・戦中の「産めよ、増やせよ」という国策として外から強制するものではないということです。それぞれのライフスタイルを尊重し、結婚しない、子どもを産まないというライフスタイルも尊重し、その上で、結婚・出産しやすい環境整備は、全体として生きやすい、住みやすい社会の形成につながるのだという視点で対策を進めることが大切だと考えます。

こうした視点から、まず結婚行動の変化について考えてみたいと思います。

厚生労働省が発表した資料によると、2020年の未婚者の割合（未婚率）は、男性が31.4%、1,669万人、女性が23.2%、1,315万人となっています。

特に、この間の女性の未婚率の上昇が顕著であり、女性の高学歴化や雇用機会の拡大が経済的自立性を高め、結婚の先送りを可能としているという説が有力です。

内閣府の調査によれば、現在結婚していない理由として最も多いのは、「適当な相手にめぐり合わないから」の54.3%であり、以前のようなお見合いや職場での出会いが少なくなっている状況を反映していると思われます。

こうした中、民間の結婚相談所やマッチングアプリを利用した婚活支援が行われるようになってきましたが、利用料金が高額なこと、プライバシーの保護の点などで問題が指摘されています。

行政や非営利の婚活支援が求められるところですが、本市でも8年前から結婚サポーター事業が取り組まれ、仲人が9人、登録者が男女それぞれ40人から50人程度いるようです。関係者からは、9人の仲人では大変なので、ぜひ

サポーターになってほしいという声が寄せられています。

こうした結婚サポーターの取組と並行して、最近では、各自治体で人工知能（ＡＩ）を活用した婚活支援が行われています。

このＡＩ婚活は、まず登録者が自分の情報、価値観、趣味や嗜好などのデータを登録し、ＡＩがビッグデータを基に過去の成婚実績データを踏まえて、登録者の情報に似た過去の成婚者を探し、その成婚者の結婚相手のタイプを分析し、マッチングする可能性の高い候補者をスコアリングし、点数の高い登録者から紹介するというものです。

ＡＩ婚活のメリットとして、第１に、価値観の合う人とマッチングしやすくなるということです。これまでの婚活では、自分で好みの相手を探す必要がありましたが、ＡＩを取り入れることで、自分に合う相手を紹介してもらえるので探す手間がかからなくなります。また、自分では気づけない条件で、気の合うパートナーを探すこともできるということです。

第２に、安心感があるということです。第三者を通さずに直接登録でき、プライバシーが保護されます。また、なりすましに対しても、防止する機能がＡＩにはあるということです。

第３に、成婚率が高いということです。ＡＩシステムを整備した埼玉県では、２０１９年度に成婚した３８組のうち、過半数の２１組がＡＩが提案したカップルだったそうです。

第４に、国からの補助があるということです。地域少子化対策重点推進交付金の対象事業にＡＩを活用した婚活支援が指定され、必要経費の３分の２が補助されます。

結婚しやすい環境整備を図るために、人工知能（ＡＩ）を活用した婚活事業の強化を提案し

ます。市長の御所見をお示してください。

次に、プレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理）の推進とＡＭＨ（卵巣予備能）検査費用の助成についてであります。

プレコンセプションケアとは、コンセプション（受胎）のプレ（前）のケアというのが直訳ですが、もともとはアメリカで生まれた考え方です。

アメリカでは、ほかの先進国に比べ、早産、低出生体重、先天性の乳児疾患が多かったため、この状況を変えるためには、妊娠・出産前の女性の健康状態を改善し、女性とパートナーの知識を向上させ、エビデンスに基づく治療やケアを運用し、地域社会の健康を改善させようと始められたものです。

我が国でも、平成３０年１２月に成育基本法がつくられ、「成育過程にある者等に対し成育医療等及びこれに関する情報が適切に提供され、社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進されなければならない」という基本理念がうたわれています。

プレコンセプションケアの課題としては、母子感染、生活習慣、子宮頸がん、精神疾患など、様々なものがありますが、今回は低出生体重児と不妊の問題に焦点を絞って問題提起するものです。

我が国では、低出生体重児が生まれる割合が高いことは、ＯＥＣＤ主要４２か国中ワースト３位という数字が表します。

その背景には、若い女性の痩せ願望があるようです。実際、若い女性の痩せ割合は、日本が２２．３％、アメリカが４．０％となっており、朝食欠食率も、日本２５．３％、アメリカ１８％となっています。

国民健康・栄養調査でも、痩せた女性は妊娠しにくいというリスクがある上、低出生体重児を出産する割合が高いことが示されています。

2019年の国民健康・栄養調査では、20代女性のエネルギー摂取量は平均1,612キロカロリーにとどまっており、この数字は、深刻な食糧不足に陥っていた戦後の都市部の人々よりエネルギー摂取量が少ないことを表しています。

女性の体が飢餓状態で妊娠すると、胎児も一緒に飢餓状態に陥り、低出生体重児として生まれるだけでなく、低出生体重で生まれると、飢餓世界で生きていくためにエネルギーをため込みやすい体質になってしまうため、出生後に栄養状態がよくなると過栄養状況となり、糖尿病や高血圧、高脂血症などのメタボリックシンドロームを発症するリスクが高くなることが研究で示されています。

また、不妊の問題では、日本人は特に不妊が多いと言われ、10組に1組あるいは5組に1組のカップルが不妊に悩んでいると言われています。

この背景にあるのは、女性の社会進出、働くスタイルの変化に伴い、結婚年齢・出産年齢が上昇している問題があります。

女性の平均初婚年齢は、1985年には25.5歳、第1子出産平均年齢は26.7歳でしたが、2016年には、平均初婚年齢は29.4歳、第1子出産平均年齢は30.7歳と晩婚化・晩産化が進んでいます。

また、男性についても、ストレス、アルコール、喫煙、肥満、糖尿病、病気や薬の影響などにより、精子が減少するなどのトラブルで不妊になる場合もあるようです。

晩婚化・晩産化が進む一方で、女性が一生で

排卵する卵子の数は変わらないという問題があります。卵巢年齢とは、卵巢にある卵子の数の指標です。通常、実年齢とともに卵巢年齢も高くなりますが、個人差が大きく、20代でも卵巢年齢が40代という人もいます。そういう人は、なるべく早い時期に妊娠・出産することが望ましいと言われています。

この卵巢年齢は、AMH検査という血液検査で調べることができます。AMHとは、卵胞から分泌されるアンチミュラーリアンホルモンのことで、検査ではこのホルモンの値を調べます。AMHの値が高いことが卵子の数が多いことを示し、卵巢年齢が若いと考えられています。

実年齢よりも卵巢年齢が高いという検査結果が出たとしても、卵子の質がよければ妊娠は可能で、逆に実年齢より卵巢年齢が極端に若いという結果が出た場合は、多嚢胞性卵巢という疾患が隠れており、放置しておくとな妊の原因ともなるそうです。

福岡市では、30歳という年齢を一つのターニングポイントとして捉え、通常5,000円から1万円かかるAMH検査が、自己負担500円で受けられるよう助成を行っています。この検査を通して、卵巢にあとどれぐらい卵子が残っていて、自分はいつ頃まで妊娠できるのかというおおよその目安を知ることができます。実際に仕事やプライベートを優先して出産を検討していなかった人が、この検査を通して出産を優先するようになったり、結婚していない女性でも、AMHを知ることによって、積極的に婚活を始めたという例もあるそうです。

このように、若い頃から栄養や自分の体の状況を知ることが、その後の結婚、出産、子育てを進めていく上でとても大切なことになります。

本市においても、保健施策や教育・啓発を進

め、市民が自分の体や栄養について知識を高め、健康な人生を送れるようにプレコンセプションケアを推進し、とりわけ不妊の予防としてAMH検査費用の助成を行うことを提案します。市長の御所見をお示してください。

次に、大きな3番目として、子育て世帯への経済的支援の強化についてです。

結婚しない、子どもを産まない背景に、経済的な問題があることは、様々な調査報告書が示しています。

内閣府調査によれば、子育ての不安要素として最も多く挙げられているのは、経済的にやっていけるかで、63.9%の人が挙げています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからを挙げた夫婦は全体の56.3%に上り、過半数を占めています。

フランスやスウェーデンなどが出生率を上げた背景には、就労と子育ての両立支援策を充実させたことと、十分な経済支援を行ったことにあります。フランスは、1993年に1.6まで下降していた出生率を回復させ、2.0前後を維持している出産大国です。

その背景には、就業時間の短縮、休暇制度の確立、保育・教育システムの整備などがありますが、様々な経済的支援策が行われ、安心して出産・子育てできる環境を整えたことが大きいようです。

第1に、安い教育費用です。

フランスの公立高校は授業料が高校まで無料で、大学も入学金などはなく、年間数万円の授業料となっています。

2つ目には、児童手当など30種類に及ぶ家族給付があり、その特徴は、支給年齢が長く2

0歳まで及ぶこと、所得制限がないこと、さらに支給額も充実していることです。日本とフランスの家族給付の規模を年額ベースで比較すると、2年後に第2子が誕生した場合、フランスは約71万円、日本は約12万円で、約59万円の差が生じています。

3つ目には、独特の税制（N分N乗方式）が用いられていることです。

これは、家族の数が多くなるほど所得税負担が緩和される制度です。また、年金制度においても、子どもがいる者を優遇する仕組みが取られています。これらの財源の6割を企業からの拠出金、2割を直接税、残りは国庫拠出金で賄われていることも、日本との大きな違いです。

フランスに倣い、思い切った財政支援を行うことが人口減対策の要となりますが、我が国では、表向きは子どもへの支援を強めると言いながら、子育て支援の公的支出は、GDP比でフランスの3分の1程度にすぎません。国策を待たずに、市で可能な財政支援を強化するために、以下の事項について提案します。

まず、1番目に、奨学金返還支援制度の強化についてであります。

我が国の教育費の負担は大変高額なものとなっています。大学卒業までに家庭が負担する教育に係る平均的な費用の総額は、最も安い、すなわち幼稚園から大学まで全て国公立の学校に通った場合で約1,000万円、最も高い、すなわち全て私立に通った場合では約2,300万円に上るそうです。

国立大学に4年間通った場合の学費は、総額で240万円以上かかり、これにアパート代など生活費が加算され、つましく暮らしたとしても、学費と合わせて500万円から600万円かかります。私立大学であれば1,000万

円近い負担となります。

こうした中、多くの方たちが奨学金制度を利用しています。卒業、就職して返還することになりますが、卒業した段階で数百万円の負債を抱えるという苛酷なものとなっています。

正規雇用で就職できれば計画的に返還することも可能でしょうが、非正規雇用の場合は返還が難しく、卒業して自己破産という例もあるようです。夢を求めて大学で勉強した若者が、卒業して即自己破産というのはあまりにもひどい実態ではないでしょうか。

こうした中、山形県にはやまがた就職促進奨学金返還支援事業というものがあり、県と市町村が連携して奨学金の返還を支援するものです。募集人員は、令和4年度約230名で、大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住かつ正規雇用として就業し、その後5年間継続する見込みの方が対象で、4年制大学の場合、124万8,000円を上限に支援するものです。

さらに、鶴岡市では、市内出身者で大学等に在学している者及び市外出身者で庄内地域の高等教育機関に在学している者を対象に、大学等の卒業後13か月以内に鶴岡市に居住・就業し、3年間継続して就業することを要件に、上限で約200万円が支援されます。県の返還支援を受ける場合は、その金額が控除されます。

県の事業には募集定員があり、職種も限定され、上限額もあることから、鶴岡市のような制度で補填できることは大変ありがたいことです。

こうした返還支援制度は二重の意味で大きな意義を持つと考えます。

1つは、教育費の負担が軽減され、3人目の壁を打ち破る展望が開けるということです。経済的な問題で、3人子どもが欲しいが、実際は2人で我慢しているという今の状況を変える契

機になるということです。

2つ目は、大学で学んだ成果を故郷に還元するということです。今後、自治体の展望として、若者が増えるだけでなく、ICTなどを活用した利益率の高い技術集約型産業への転換を図るための契機になるということです。

これからは、Society 5.0と呼ばれる新しい時代が到来します。これまでの狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くバージョン5の社会として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立させる人間中心の社会、ソサエティを目指すというものです。

具体的には、少子高齢化や過疎化の問題を抱えている地方で、ロボットや自動走行車の技術を活用して問題を解決し、質の高い生活を目指そうというものです。

その計画を推し進める上で最も重要なのが、人材育成です。このような新しい時代を展望して、本市出身で大学で高等教育を履修した者が、その技術を生かすべく、本市に戻ってくる環境整備が求められています。鶴岡市のように、奨学金返還支援制度を強化することを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、学校給食費への助成です。

円安やロシアのウクライナ侵攻、天候不順などにより物価が高騰し、市民生活に深刻な影響を与えています。食品価格や物流費等の高騰は、学校給食の現場にも大きな影響を与えています。小麦や油、牛乳、野菜など、給食に欠かせない材料の値上げが相次ぎ、限られた予算で栄養価を確保しようと様々な工夫が凝らされていますが、限界の声も上がり始めています。

こうした急激な物価、材料費高騰の中で、学

校給食費の値上げも必至と考えていましたが、全国の自治体では、子どもたちの学校給食を守ろう、保護者の負担を減らそうという懸命な取組が始まっており、大きな感動を呼んでいます。

愛知県津島市では、小中学校や保育所、幼稚園などの給食費を、２０２２年９月から２０２３年３月までの間、無償化することを決めました。教育委員会の担当者は、「子育て世代の皆さんの経済的負担の軽減ができないかということで、少しでも家計負担の軽減になればいいなと思っています」と話しています。

愛知県犬山市も、同様に半年間給食費の無償化の方針を決め、さらに市内全ての一般家庭と事業者を対象に、上水道の基本料金を半年間無料にする方針を決めました。

水戸市では、公費で食材料費の一部を負担する子育て応援学校給食支援事業を始め、給食費の約１割強を公費負担するとのことです。

４月に文部科学省より、物価高騰に対する緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、各教育委員会に通知が出されました。

この通知では、臨時交付金の活用が可能な事業例として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減を行う事業が示され、コロナ禍において食材費等が高騰する中であって、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業にも、臨時交付金の活用が可能だとしています。

こうした交付金の活用等も行いながら、本市でも食材費高騰分を公費で負担し、家庭の負担増とならないよう、学校給食費への助成を行うことを提案します。教育長の御所見をお示しください。

以上で質問とします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ４番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人工知能（ＡＩ）を活用した婚活事業の強化について申し上げます。

人工知能（ＡＩ）を活用した婚活事業は、県や山形連携中枢都市圏で行われる事業など、一定の規模を持つ枠組みで実施することが効果的であると考えます。県などの枠組みでＡＩを活用する動きがあれば、関係団体と連携して調査研究をしてまいります。

次に、プレコンセプションケアの推進とＡＭＨ検査費用の助成について申し上げます。

若い男女が共に将来の妊娠・出産を意識し、自身の健康管理を行うプレコンセプションケアの推進は重要であると捉えており、本市としても今後啓発活動に取り組んでまいります。ＡＭＨ検査費用については、現時点で助成対象とする考えは持っておりません。

次に、奨学金返還支援制度の強化について申し上げます。

本制度については、助成候補者が補助金を交付されるまで少なくとも４年以上を要し、本市においては、昨年度初めて助成者に補助金が交付されるなど、事業効果が現れ始めたところがあります。

今後とも、助成候補者と市内事業者とのマッチングを支援するとともに、事業効果を踏まえながら、本制度の強化について調査研究をしてまいります。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 ４番守岡等議員の御質問に

お答えいたします。

学校給食費への助成について申し上げます。

学校給食費につきましては、学校給食法に基づき、保護者の方より食材費分を御負担いただいております。

最近の物価高騰に対しては、食材の選定や献立の工夫等を行って対応していますが、現在徴収している食材費では不足が生じる見込みであります。

令和4年度におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材費の一部を公費で負担することで給食費の値上げを抑え、保護者の負担軽減を図ってまいります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 先日、厚生労働省から2021年の出生数速報値が出されまして、生まれた子どもが81万人と過去最少であったことが報告されました。

山形県も、出生数が初めて6,000人を下回って、婚姻数も過去最少を記録して、合計特殊出生率も1.32という水準まで落ち込んでいることが報道されていまして。

今回の場合、コロナの影響も大きかったと思いますけれども、本当に今対策を講じなければ大変な事態になるということで、今回質問させていただきました。

まず、人工知能（AI）を活用した婚活事業の強化についてですけれども、このAIを通じてビッグデータを基にした婚活というのは、自分が好む相手だけでなく、自分のことを好んでくれる相手も全部リストアップしてくれるということで、非常に優れたシステムだそうです。

このビッグデータということで、この根拠となるデータが多ければ多いほど有効な制度にな

るわけですが、ちょうど今回の質問の原稿を書き上げたその後に、県のほうで12月からこのAI婚活を進めるということが報道されまして、非常にタイムリーだったと思います。この12月から県が実施するということで、当然本市としてもこの事業に参加していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 県のほうで12月から進めるということですが、現在、上山市では、山形連携中枢都市圏で、結婚サポーターと市の担当者で、7市7町のその枠組みの中で結婚サポーターがお持ちになっている結婚希望者のリストを、7市7町でデータの共有をしているところです。その中でマッチングをすることが、本市で結婚を希望されている90名の方が、マッチングアプリを使うこと、AIを使うことで、結婚に結びつくことが効果的であると、メリット・デメリットを検討して効果的であるということが検討できれば、県のほうのその枠組みでAIの活用について進めてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今、その登録者数が90名いるということで、やはり若者の心理として、あまり第三者から立ち入ってもらいたくないというこういう心情もあるのも事実で、その際、このAIを使った婚活もパソコンとかスマホで登録できるわけですから、そういうプライバシー保護の点でもさらにその数が伸びるんじゃないかと思うんですよ。ぜひその辺も含めて前向きに検討していただきたいと思います。

次に、プレコンセプションケアということで、非常に聞き慣れない言葉ですが、国のほうでも令和3年に閣議決定しまして、このプレ

コンセプションケアの実施というのを決めたようです。

今年の3月25日には、厚労省で、「プレコンセプションケアを含む性と健康の相談支援について」という研修会が開かれているようなんですけれども、この研修会に本市として参加しているかどうか、お尋ねします。

○長澤長右衛門議長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 こちらの研修会につきましては、県や中核市等を対象としたものであって、本市のほうでは参加していないような状況でございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そうですね。これ、オンライン方式でやっていて、ユーチューブでも見られるようなので、ぜひ重要な研修会だと思いますので、後で学習していただけたらと思います。

その中で、今後やはりその相談活動を強化するということで、性と健康の相談センター事業、女性健康支援センター事業を始めるということで、お隣の山形市では、早くもこの支援センターを立ち上げて相談活動を行っているようなんですけれども、本市の取組の展望としてはいかがなものでしょうか。

○長澤長右衛門議長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 こちらの性と健康の相談センター事業、あと女性健康支援センター事業であります。まず、国のほうの事業としましては、どちらも県や指定都市などや中核市などを対象としたものであります。本市のほうでは、現時点で特別支援センターを設けるという予定はございません。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 確かにそういう中核都

市を対象にしているということなんでしょうけれども、やはり市内においても、実際によく生理不順に悩んだり、生理痛がひどい人とか、いろいろな相談を受けます。

その陰にやはり不妊症の問題が結びつく要素が含まれているということなんかを重視して、そういった考えで今回プレコンセプションケアという考え方が導入されたということで、決してこれは人ごとではなくて、本市のそういう若い女性、男性も含めてですけれども、非常に影響のある問題だということで、今後取組を強化していただきたいと思います。

もう一つ、この不妊の問題で、不妊治療というものは今回保険適用にもなっただけかなり前進しているようですけれども、その前提として、保健的な予防的な問題として、このプレコンセプションケアの重要な課題としてこの不妊の問題をやはり取り扱おうということなんだそうです。

そのために、やはり自分の卵巣年齢を把握していくことが重要だということで、このAMH検査が今話題になっているわけですが、大体卵巣年齢というのは32歳あたりをピークにして減少し始めるということで、そこで福岡市では、30歳という年齢層にターゲットを当てて、このAMH検査がワンコインで受けられるというこういう制度をつくって、やはりこの福岡市の産婦人科の先生の話では、「男女共に生殖に関する知識が不足している。妊娠には適齢期があることなど、社会全体が女性の体の特徴を理解することが大切」と指摘して、もっと早く検査を受けていればと悔やむ不妊治療患者も見てきたというところです。

国立成育医療研究センターのお医者さんも、この生理不順を我慢して不妊につながる例も多いことを指摘して、やはり自らの体を知ること

の大切さを指摘しているということで、やはりこれまでの性教育というのはかなり限定されたものでしたけれども、今後はこの包括的な性教育、健康教育という概念で捉えてこの不妊の問題もやはり重要視していく必要があると思うんですけども、やはりAMH検査について、今後ぜひ調査研究してほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 卵巣年齢の把握というのは重要であるというふうに先生方もおっしゃっている部分はございますけれども、あくまでもホルモン量による予測という部分がございますので、全ての人に必ず必要な検査とはちょっと言い難いものがあると思っております。国や県や他市の動向を把握しながら、考えていきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひお願いします。

次に、奨学金返還支援制度の強化についてであります。

この県の制度、今、月額2万6,000円で4年間分、124万8,000円を上限に返還支援してくれるということで、ありがたい制度だとは思います。

しかし、この対象が県内企業に就業または創業者ということで、その対象職種が医師、看護師、介護福祉士、保育士、公務員は対象外だということですね。これだと、よそから帰ってきてこの職種を外されると、ほとんどもう限られるというふうに考えるんですけども、本市独自にこのハードルを引き下げて対象職種を増やす考えがないかどうか、お尋ねします。

○長澤長右衛門議長 商工課副主幹。

○尾形洋介商工課副主幹 医師、看護師、介護

福祉士などにつきましては、より手厚い支援制度があります。そのため、ハードルが高いという認識はございません。

また、先ほど市長答弁にもありましたとおり、令和3年度より事業効果が現れ始めたところでございます。対象職種の拡大など制度の強化につきましては、その必要性も含めまして、今後事業効果を十分に精査し、検討してまいりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それと、県の制度ではやはり限界があるということで、鶴岡市では、この職種の枠を撤廃しただけでなくて、支援金額も県の制度に上乘せして、それだけではなくて市外出身者にも枠を広げているということですね。鶴岡市内の産業人口を増やす上で、非常に画期的な制度だと評価されているようです。

さらに、この鶴岡市では、学生応募枠だけでなくて社会人応募枠も設けて、残額の分も支援するというところで、さらに鶴岡市は、大学と連携したベンチャービジネスも盛んでありまして、専門知識を有する卒業生がそのまま市内に残ったり、あるいは地元出身の大学卒業者が帰還しやすいという環境整備を図っているところですね。

やはり本市も、今度企業誘致の際に地元出身大卒者を採用した場合の優遇策を講じましたけれども、こうした方策をさらに発展させて、魅力のある仕事の創出と、それを支える人材育成という、こういう包括的な産業政策が求められると思いますので、そうした意味からの奨学金返還支援が重要だと考えますけれども、その辺の検討もよろしくをお願いします。

次に、学校給食費への助成ということで、今回、国の臨時交付金も活用してこの増額分、高

膳分を助成してくれるということで、大変ありがたく思っています。

あくまでも食材費の値上げ分を公費負担にするということで、保護者が払う給食費はまずこれまでどおりというこういう理解でよろしいのか、お尋ねします。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 給食費自体を値下げするということではございませんので、それについて据え置いたままということでございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 これまで何度か、この学校給食費の無償化というものを求めてきて、これまでの対応でこの学校給食法との兼ね合いで無償化は難しいという、こういうお答えでしたけれども、今回の措置に鑑みて、今後、この給食費の無償化も決してこの学校給食法と矛盾するものではないんだという、こういう理解でよろしいでしょうか。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 あくまで食材費につきましては、保護者の方から負担していただくものと基本的には考えていたところでございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 今年度そういう支援を行ってくれるということで、保護者にとっては大変ありがたいことだと思います。

今後この2人、3人とやはり兄弟のいる保護者にとっては、かなり心の支えになるものだと思いますので、支援をお願いしたいと思います。

最後に、先日、国会の参議院の内閣委員会に、明石市長が子ども家庭庁に関する参考人として呼ばれまして、意見陳述を行ったそうなんですけれども、この明石市というのは、子どもの支

援策を強化して人口が下げ止まって、9年連続過去最高を更新して、出生率も上昇している自治体ですけれども、この明石市長はこう言っているんですね。「日本は少子化の加速や経済の停滞と言われておりますが、その原因の一つは、私たちの社会が子どもに冷た過ぎるのではないかと考えてなりません」と、「子どもを本気で応援すれば、人口減少の問題に歯止めをかけられますし、経済もよくなっていくと考えております」というふうに述べていまして、子ども支援策がやはり今後の上山の発展の中心に据えられるべきだということを申し述べまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番、枝松直樹でございます。

最初に、ワーケーションの受入れ推進についてお伺いをいたします。

上山型温泉クアオルト事業は、今年15周年を迎え、第2期クアオルトビジョンを策定することとしております。今までの息の長い地道な努力に敬意を表したいと思います。

本市のクアオルト事業は、市民の健康を第一に展開してきました。その延長で、現在健康ポイント事業も行われていると思っております。

さらに、企業の従業員の健康にも着目し、本

市のクアオルト事業は、健康の３要素である運動・栄養・休養に、企業の健康経営を加えて、企業とのコラボレーションを展開してきました。クアオルトによって従業員の心と体をリカバリーし、企業の健康経営を応援することを目的に、県内外の多くの企業と協定を締結してまいりました。

一方で、上山市役所自身も２０２２年３月９日、日本健康会議から「健康経営優良法人２０２２」の認定をいただきました。

私は、第２期クアオルトビジョンの策定を機に、運動・栄養・休養・健康経営に、５つ目の要素としてワーケーションを加えてはどうかと考えています。

日本でワーケーションという言葉が使われ始めたのは、２０２０年７月からスタートした「Go To Travel」キャンペーンの報道発表だと言われています。そのキャンペーン活用の一つの事例としてワーケーションが示され、新しい観光の在り方を示す言葉としてメディアに取り上げられるようになったということでもあります。

また、これと並行して、観光庁だけでなく、地方創生という観点から総務省、国立・国定公園や温泉地での滞在という観点から環境省なども、新しい観光の在り方の一つとしてワーケーションを支援、推進していくという動きが活発化したという流れになるようであります。

２０２１年に観光庁は、新たな旅の促進事業のモデル事業を展開、送り手側の企業４０社と受け入れる側の４０地域を公募の上選定いたしました。この公募に際しての説明には、次のような一文があります。

「従来の日本の旅のスタイルは、特定の時期に一斉に休暇を取得する、宿泊日数が短いとい

った特徴があり、旅行需要が特定の時期や場所に集中して混雑や密が生じやすい傾向があるとともに、国内旅行消費額の伸び悩みの原因にもなっています」と述べた上で、次のように結論を述べています。「働き方改革とも合致したワーケーション等の新たな旅のスタイルの普及により、休暇取得の促進や分散化を促進する必要があります」。

スマート・ライフ・ステイと言われる宿泊型新保健指導は、通常２泊３日で行われているようですが、ワーケーションは仕事を行うということで、滞在期間は短くても４日以上、１週間あるいは１か月ということもあるでしょう。

ワーケーションを導入している企業では、期待される効果があったと評価されており、効果実証実験でも心身の健康・生産性の向上にポジティブな効果があるという結果が得られていることが確認できたとされております。

クアオルトと極めて親和性が高いと言えます。オフィスから離れ、精神的余裕が生まれ、仕事への好影響が期待されています。

財界の総本山とされる経団連が、ワーケーション自治体協議会、日本観光振興協会と「ワーケーションの推進に向けたモデル事業の実施に関する覚書」を交わすなど、経済界も力を入れ始めております。

コロナ禍で移住検討者が増える中、国では２０２１年に東京圏から地方へのテレワーク移住者へ支援金を交付するなど、移住の入り口としてのワーケーションの活用も活発になっていくことが予想されております。

本市では、オウンドメディアでの情報発信を強化しようとしています。この中で、クアオルトとワーケーションを合体したコンテンツを

強力に打ち出していくことが大事だと思います。たとえ幾ら優れた取組をしても、大都市圏の企業や居住者に認知されなければ、本市への来訪にはつながっていきません。

安く滞在できる宿、Wi-Fiが整備された仕事場の確保という問題は、工夫すればクリアできると考えております。

まずは、ワーケーション事業の受入れに本格的に取り組むこと、進め方としては、クアオルトに組み込むこと、さらに情報発信としてオウンドメディアを積極的に活用することについて、市長の御所見を伺います。

2点目に、会計年度任用職員の待遇改善について伺います。

会計年度任用職員制度は、適正な任用と勤務条件の確保を目的に、2020年4月からスタートしました。休暇制度など一定程度改善された点はあるものの、常勤職員との均衡という面では甚だしい格差が生じていると指摘せざるを得ません。

2020年の総務省調査によると、全国の自治体で働く会計年度任用職員は約70万人とされ、常勤職員と同様に地方行政の重要な担い手となっています。

本市でも158人の会計年度任用職員が雇用されていますが、この人たちの存在なしには行政が立ち行かなくなることは明白です。正規、非正規という言葉は私自身としては使いたくないのですが、あえて使うとして、本市の正規職員数は再任用職員8人を含めて328人ですから、158人対328人、つまり会計年度任用職員の人数は正規職員の人数のほぼ50%になっています。合計すると、本市の行政に携わっている職員は486人になります。特に、保育所については、ローテーションで勤務を回して

いるため、正規職員の保育士より会計年度任用職員がずっと多くなっているという現実があります。

人口が減少しているのだから職員を減らせと言う方がいるわけですが、人口が減っても行政需要は減らすことは難しく、多様化する社会の動きとともにむしろ拡大傾向にあります。災害時など行政機能が麻痺すれば、市民生活に大きな動揺が生じます。ですから、行政にはしっかり体制を整えてもらわなければ困りますし、市役所で働いている人も大多数は上山市民であり、勤労所得により生活を営んでいます。

会計年度任用職員は、競争試験で採用されていない、仕事上の責任の度合いが全く違う、補助的な業務をしてもらっているなどの理由で待遇改善を否定的に捉えることがありますが、常勤職員と全く同じ待遇を求めているわけではなく、ワーキングプアとやゆされる待遇を改善し、あくまで常勤職員との均衡をもっと重視すべきだと私は提案をしているのであります。

日本労働組合総連合会が2021年に行ったアンケート調査によると、賃金が低い、仕事上で経験を積んでも賃金が増えない、一時金がないなどが、会計年度任用職員の不満として指摘されております。

健康経営優良法人2022の認定を受けた上山市役所としては、快適に働ける条件の整備として、常勤職員との均衡を考慮した待遇改善に取り組むことは、実に真つ当なことだと考えております。

全国自治団体労働組合では、今年の3月から「会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正を求める諸行動」として署名運動を行っております。現行法では、フルタイムの会計年度任用職員には勤勉手当の支給が可能ですが、短時間

勤務職員には支給ができないことから、地方自治法を改正し、短時間職員にも支給できるように求めているのであります。また、雇用の安定を図るために、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入も求めています。

以上のような会計年度任用職員の置かれた今日的な状況を踏まえて、以下、質問をいたします。

最初に、本市の会計年度任用職員の報酬及び期末手当の支給水準について、常勤職員との均衡を図って現行の水準を引き上げるべきだと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、本市には、令和2年4月制定の「上山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」というのがあり、そこではフルタイムの会計年度任用職員の規定も整備されているのですが、本市にはパートタイムの会計年度任用職員しかおりません。会計年度任用職員も様々な職種、業態があり、一様ではありません。週の勤務時間が29時間程度の方から、常勤職員とほとんど変わらない方もおられます。

一番人数の多い会計年度任用職員は事務補助ですが、週の勤務時間は35時間です。常勤職員の週当たりの勤務時間は38時間45分です。その差は3時間45分になります。1日当たりに換算すると、45分です。この常勤職員より1日当たり45分短い働き手をパートタイム会計年度任用職員と呼んでいるのであります。

フルタイムにすると、定数に繰り入れられる、常勤職員と同じように共済に加入しなければならないなど、使用者側にとって不都合が生じることになるのでしょうか、働く側からすれば、労働時間を調整している方を除けば、当然のことですがフルタイムでの任用のほうが良いということになります。

私は、パートタイムからフルタイムに積極的に転換すべきだと考えますが、このことも含めて、会計年度任用職員の待遇改善について、市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ワーケーションの受入れ推進に係る上山型温泉クアオルト事業への組み込み、オウンドメディアの積極活用について申し上げます。

クアオルト事業は、これまで健康・観光・環境の3つの柱に基づき、様々な取組を実施してまいりました。

特に、観光分野につきましては、現在、蔵王高原坊平において、民間事業者と一体となり、企業等の健康経営支援による誘客促進を図っております。当該エリアにつきましては、民間事業者が積極的に取組を推進しており、そうした機運を大切にしながら、まずは企業等の健康経営支援を切り口とした受入れの拡大に努めるとともに、オウンドメディア等も活用しながら、クアオルト事業の進捗に応じた適時・的確な情報発信に取り組んでまいります。

次に、会計年度任用職員の待遇改善について申し上げます。

会計年度任用職員の待遇改善につきましては、令和3年3月定例会でも答弁しておりますが、報酬につきましては、職務の内容や責任に応じ、正職員の給料表を基に算出した時給で支給し、期末手当については、再任用職員との均衡を図り支給していることから、現行の支給水準を一律に引き上げる考えは持っておりません。

また、パートタイムからフルタイムへの転換については、業務内容に応じ必要な勤務時間を

積算した結果、パートタイムで任用しているものであり、フルタイムへ転換する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 まず、ワーケーションのほうからですが、ちょっとこれ、私が聞いたことに答えていないような気がするんですよ。

私は、ワーケーションをやるんですか、やらないんですかと聞いているのに、何か民間がやっているからどうのこうのと、結局ワーケーションには取り組まないということでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ワーケーションに取り組まないということはないわけでございまして、現在においても、新しくリフォームした共同浴場の2階もワーケーション用にも整備をしましたし、また、武家屋敷等についてもワーケーション用の家を借りて、ワーケーション等の体験をやってもらっているというようなことです。から、ワーケーションをやらないということとはございません。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 このたび私がワーケーションの問題を取り上げたのは、仕事だけでなく、プライベートの時間も充実させながら、場所に関係なくどこでも仕事ができるという、言葉を換えれば、仕事と休暇を両立させると、こういうスタイルなんですね。

これは新しいビジネスのスタイルとして、世界中でますます広がっていくでしょうし、クアオルトに取り組んでいるという本市にとっては、間違いなく有効に作用すると思っておりますので、積極的にやってはどうですかと、今そういう提案をしたつもりなんです。

まあ、今、市長がおっしゃったのは、箱物に

ついてまず言われましたし、坊平においては、民間事業者が頑張っているから、まずそれについて一緒にやっていくんだというふうに理解をしたんですが、ちょっとね。

今、国では、観光戦略実行推進会議の中で、国を挙げてやるんだということを表明しておりますし、もうちょっと取り組み方として、しっかりオウンドメディアを使ってやるということについて、前向きな答弁があるのかと思っていましたが、まず地域がワーケーションに取り組むことでどんなことが期待できるかということですが、1つには、新たな観光振興の手段として使えるという面があると思いますし、2つ目には、企業誘致や移住・定住の足がかりになり得るのではないかとというふうに考えます。3点目として、ワーケーションで関係人口を拡大することができる。

そのことで地域の活性化が図られると、こんなことを地域としては思っていますし、企業側にとってのメリットは何かと言えば、真の意味で働き方改革につながっていく、社員のモチベーションが上がると。そして、今までにない新しい社員の研修というんですか、合宿として活用ができるということで、この流れは今後ますます広がっていくと思うんですね。

だから、これをうまくキャッチアップして、いろいろな企業と健康経営については協定を市長、結んでこられたんですが、ちょっとそこから先がないと駄目なんですね。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 我々が、我々と言いますか、この答弁で話したことは、やらないとかとそういう意味じゃなくて、今、クアオルト事業の中でスマート・ライフ・ステイをやっていますよね。ですから、そういうものを活用して、今の

ところは1泊とか2日でございますが、そういう企業と、例えば坊平でスマート・ライフ・ステイをやったときに、その中でワーケーションとかをこちらから誘いといひましようか、あるいは宣伝といひましようか、それをやっていくという考えの答弁です。

ですから、そういうことで今までやっていたまちなかも含めて、ワーケーションをやる。ただ、それにはやはり環境整備というものが必要なわけですね。あとはやはり来ていただく企業ですよ。企業と信頼関係を持って結んでいくということだと思ひますので、そこはやらないということではなくて、それは今までのスマート・ライフ・ステイ、プラスがあれば、それをさらに広げてワーケーションにつながれば、これは先ほどの質問にありましたように、1週間とか、あるいはもしかしたら1か月とかということにつながりますから、これは交流人口の拡大につながるわけで、我々としても望むところであるということでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ちょっと先ほどの最初の市長の答弁は、何かワーケーションのワの字もなく、何かふわっとしていたと私は思っているんで今確認したんです。

ワーケーションが進んでいるのは長野県あるいは和歌山県ということで、この2つの県が中心になってワーケーション自治体協議会というのが2019年11月に結成をされて、今現在、先月5月時点で、このワーケーション自治体協議会は、全国で207なんですよ、加盟しているのは。北海道、それから23の県、183の市町村で、山形県では山形県当局と鶴岡市、小国町、大蔵村が会員になっているんですけども、やはりこういうところに顔を出しながら会

員になって情報収集をするということも、私は大事なことだと思っているんですね。

かつて日本クアオルト協議会に会員になっていた三重県の志摩市、ここはもう離脱したわけですが、クアオルト協議会に入っているときから既にワーケーションを展望して、だんだん受入れを増やしてきたという実績があつて、うちのほうはワーケーションというよりも、まず市民の健康が大事だということで多分進んできたはずなんですよ。これを市民の健康だけでなく、企業のほうも巻き込んで健康経営というふうに今言っているんだと思ひますが、志摩市の二番煎じじゃないですけども、やはりあそこは風光明媚なところで非常に観光にも力を入れているまちであります。ぜひ、この協議会に入るなどという気は、市長はお持ちでしょうか。そのワーケーション自治体協議会の加入についてはいかがお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この志摩市ですが、一応入って抜けたのは、要するにあそこは先ほど言ったように風光明媚だということで、クアオルトよりは観光に力を入れたいということで離脱したんです。ですから、例えば田辺市だってですよ。やはり観光でいきたいと、熊野古道でいきたいということですから、それぞれの地域がそれぞれの地域の特徴を生かして施策展開をやったり、あるいはいろいろな協議会をつくったりすることは自由であつてよいわけで、抜けたから悪いとか、抜けなかったからいいなどというものではないと思ひますね。

ただ、そのワーケーションの会議といひましようか、それは私は具体的に知つてはおりませんので、そういった協議会といひのはいっぱいあるんですよ、いろいろ。地方を守る会とか、

いろいろありますので、ただ、入って効果があるのかどうか、あるいはどういう今活動をしているのか等調べてみないと、ここで入ります、入りませんというとは言えないわけでございまして、そこはきちっとどういう活動をやって、どういう組織なのかということを調べた上で決断をしたいというふうに思っています。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ぜひ情報収集などもしていただければと思います。

そして、市長は先ほど私の質問に、交流人口という言葉を使ってしゃべったんですけれども、ワーケーションの場合は、交流人口とは言っていないんですね。関係人口というふうに言っています。

関係人口による地域の活性化ということをよく本などで目にするわけですが、では関係人口というのは何かというと、観光客以上、移住・定住者未満という言葉がよく使われていますが、その中間のようなことなんですけれども、外部人材とのやはり連携、ネットワークと、こういうことが人口減少の今の社会にあってはネットワークを築くことが大事ではないかというような中で、ワーケーションの関係人口というのがあります。

かつて田舎時間というのがありました。これは今はもう消滅しているんですけれども、NP〇法人の田舎時間で、東京を朝の一番の新幹線で上山に入って、農作業なりをして、次の日の最終の新幹線で東京に戻るという、10名ほどの若者が何年か来たんですね、ここに。うちの市役所の職員がコーディネートをして、どこそこのリング農家、どこそこの何ということで農家に入って活動した時期がありました。これはまさに関係人口と言うべきものだと思っています。

す。

そして、かみのやまファンクラブが今ありますけれども、これも一つの関係人口の一種ではないかというふうに思っているんですが、とにかく上山と関係を持つ。特にワーケーションの場合ですと、長く1か月もいてもらえるわけですから、いろいろな関わりをここで持つていただくことが、上山の活性化になる。

一つ、卑近な例で言うと加勢鳥、毎年来て踊って帰る方もいますけれども、同じような人がみんな毎年来る。そうすると、踊り手が少なかったものも、そういう人たちの力でお祭りが維持できるということもありますし、人口減少で嘆くばかりじゃなくて、その関係人口を増やすということによって、地域の支え手になってもらうということもあっていいのではないかというふうに私は思っておりまして、ぜひ、これから先、多様な働き方、そういう中では、絶対これから取り組んでいったほうが私はいいと思っておりますので、改めてまたこの次に市長に提案をさせていただきますが、クアオルト、第2期ですから、今度。その中にこういう要素を入れて、先ほど田辺市と志摩市が観光で路線がちょっと違うというんですけれども、そこはむしろ私はね、これ、入れたほうがかえって上山独自のそのワーケーションの在り方をすべきだと思うんですけれども。

それで、安田課長にも伺いたいと思いますが、オウンドメディアについて質問しておきながら、安田課長にさっぱり質問しないのもどうかと思うので、これ、どうですか。上山を客観的に評価して、ワーケーションの候補地として十分魅力ある地域だと思うんですけれども、よそから来た目でいかがお考えですか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 ワーケーションの候補地としてどうかという点におきましては、非常に有望な、温泉型クアオルトということもございますので、良質な温泉があり、宿がありといったようなことを考えますと、候補地としてはいいと思います。

ただ、ワーケーションというものに一般の人がどういうところを求めているのかというのが、実はまだ定まっていないところだと思います。安価な宿であったり、あるいはその長期間滞在できるのに適した環境であったりといったところは、今まだ定まっていない、評価が分かれるところだと思います。

いろいろな調査機関が出しているいわゆるワーケーションに対するコメントも、やはりコロナの感染の拡大、収束、その状況によって非常に大きく変化していると思います。今はその状況をよく観察して、これからのそのワーケーションの在り方といったものを考えていくべきではないかなというふうに思います。

候補地としてどうかという点については、有望な候補地としてあるのではないかなというふうに私は考えます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 アメリカではテレワークが随分早くから始まっていて、2000年台初頭からこのワーケーションのような働き方というのは、アメリカで起きたということがありますね。

それで、日本企業では、JALが一番早かったのかなと思いますけれども、コロナ以前から、もうJALはそういう社員の働き方について、ワーケーションをやると。

最近では、出張に行って、出張先でさらにそこに滞在をするという、ビジネスとレジャーを組

み合わせたブレジャーとかいう言葉も何かあるようですけれども、とにかく多様化していくのは間違いないと。国では補助金を使って、自治体がコワーキングスペースの改修とか、Wi-Fiの設置等についてやっていった場合に補助金を出すと言っているわけですし、幾つかの自治体においては、その来る方に対して補助金を出している。利用者に対してですね。

そういうこともあるので、ぜひ、今補助金を上山ではつくったということは言いませんが、これ企業の開拓、ぜひここは積極的にもうちょっと力を入れてほしいというのが私の希望であります。

なかなかちょっと議論がかみ合っていないようではありますが、ぜひ、これ、しばむんじやなくて、ますます拡大するという前提で私はお話ししておりますので、御検討をいただければと思います。

それから、会計年度任用職員について伺いますが、ちょっとこれは、令和2年4月からですから、もう2年が経過をしております。

一人ひとりから聞いてはもちろんいないでしょうが、私が聞いたようなことを例えば問いただければ、やはりフルタイムで働きたいという人はかなりいると思うんですね。

市長の答弁ですと、正職員の給料表を基にして時給換算をしているということで、あとは再任用職員との均衡を図り、私は再任用職員じゃなくて正職員と言っているわけですから、ぜひね、低いという認識では市長はないということではよろしいんですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、正職員の給料がありますよね。これはやはり先ほど枝松議員も触れておったとおり、やはり試験を受けて、そして

きちっとして正職員として採用しているということがまず大前提にあります。一方、会計年度任用職員については、職員採用試験とかそういうことは受けておらないわけですから、当然、正職員と会計年度任用職員の差、あるいは仕事の内容にも差があるわけですから、基本的には差があると思います。基本的には。

ただ、その割合とかね、それについては仕事の量とか、あるいは必ずしもフルタイムを希望している会計年度任用職員だけではありませんし、そのほかにも事務補助でない会計年度任用職員もあるわけですから、そういう方々の仕事からすると、フルタイムでなくとも十分仕事ができるということもあるかと思います。そういうことを勘案して、現在の制度をしているということでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 短時間からフルタイムに変えていくと、やはり定数繰入れがあったりして、市長としてはちょっと困る問題が発生するのかなと思いますけれども、困らないのなら、ぜひお願いしたいんです。だって保育所は正職員と変わらない時間で働いているわけですからね。これぜひ、基本的に私はまず仕事は正規職員、競争試験を受けた人でやるべきだと。ただ、臨時的な仕事もありますし、事務補助的なことについては、会計年度任用職員でもやむを得ないところはあるかもしれませんが、その差はね、圧倒的にあるわけなので、兵庫県の県議会では意見書を採択しているんですよ。短時間公務員制度、あまりにも待遇が低いので、もっと上げるようにという意見書を国に出しています。

だからやはり、市長の認識でいけば、それはもう全然上がらないわけですが、ぜひここは差

を埋めるという意味でやってほしいと思うんです。

あと、任期の定めのない、この制度よくないですね。毎年1年契約を繰り返すわけですから。それをこの先、3回だけとか、4回で打ち止め、雇い止めだということは、考えてはられないですよ。ずっと本人が希望すれば、1年間の契約であっても10年あるいは15年と働けるということによろしいんですかね。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 任期の1年更新というふうな形になっているわけですがけれども、基本的には何年で終わりというような考え方は持っていないと思います。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 まず、給料も当然変えてもらわなきゃいけないんですけれども、その1年、いや、何回で終わりという、実質はそれがあるんですよ。自治体によって。あと、外部団体なんかで実際あるんです。3年で終わりですよ。それではあまりにもちょっとひどいので、今、庶務課長がおっしゃったことについては、この先もずっと堅持をしていただくということを強く求めておきたいと思います。

あとは、市長、今、自治労で法改正を求めておりまして、もし地方自治法が改正された暁には、この短時間のパートタイムの職員にも勤勉手当をぜひ出してください。

それは仮定の話だからまだ答えられないと言われて終わりだと思いますが、今回、休暇制度については是正をするというようなことを聞いておりましたが、庶務課長のほうで会計年度任用職員の休暇制度についての改善はどうですか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 改善というのは、特別休

暇などでこれまで無給対応だったものが、有給になるという部分でよろしいのかと思いますが、そういった必要な改正については、今回対応しているところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 いずれにしても、机を並べている隣の人が自分よりも3分の1も給料が低いとかという実態については、もう低い人にとったらたまらないわけでありまして、ただ、自分は職員にはなれないからということで多分諦めているんだと思いますが、先ほど言ったように、正職員とその比率を見れば2対1くらいの比率になっていて、その人たちにしっかり経験を積んでもらっていい仕事をしてもらうということが、行政サービスの向上にも、維持・向上というそこにつながるわけですから、ぜひね、これ改めて何年かに1回は聞かなきゃいけない課題にもなりますが、その処遇改善について、給料表のどこかを参考にしてひもづけしているとすれば、この給料表を上げればいいわけですから、さほど問題にはならないと思いますが、もう一度そこを市長、ちょっと給料表を上げていただくと。ひもづけする給料表の号給を上げるということについて、いかがでしょう。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 これまでも会計年度任用職員の職務内容とか、そういったものの中で、例えばニーズが高まって業務の内容がさらに増えたとか、特定の職種ではございますけれども、そういった職種の方については、例えば勤務時間を増やしたり、または今議員がおっしゃった格付の部分の号給等の見直しなども適宜行っておりますので、そういった考え方でそういう状況を踏まえながら、対応が必要なものについて

は対応していくというような考えでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 最後にしたいと思います。やはり庶務課長はそうおっしゃっても、最終決断は市長ですから、市長が「分かった、やる」と、職員の給料を上げて、消費もどんどんしてもらうというふうになることを切望して、終わりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一でございます。

このたびは、施策実現のための行政運営について、質問いたします。

初めに、新たな人材育成基本方針の策定についてです。

本市では、平成18年12月に上山市人材育成基本方針が策定され、市民満足度の向上につながる行政運営を目指した人材育成がなされてきました。策定に先立ち職員に対するアンケートが行われ、また、市民意識調査を利用し、現状と課題を洗い出し、組織化された策定検討委員会により議論を交わし、職員参加による方針づくりがなされました。

当時の市長は冒頭で、「組織の変革や職員の意識改革は、一朝一夕でなるものではありません。職員一人ひとりがこの方針の目指すところを理解し、今日より明日、明日より明後日と変わっていくことにより、市民サービスの向上が図られ、上山市の明日の発展が切り開かれることを願うものであります」と述べています。

その後16年の年月を経て、本市を含む地方自治体を取り巻く環境は、時代の流れとともに、人口減少と高齢化の急速な進行や自然災害、新型コロナウイルス感染症などの危機的事象、市

民ニーズの変容や多様化及び情報化の発展など、変化が速く複雑で先が見通せない状況にあります。さらに、高度化する課題に対し、これまでの知識や前例だけでは通用しない時代を迎えています。

このような状況下で、新たな課題に創意工夫を凝らし、従来よりさらに限られた人員や予算、そして時間からなる経営資源で必要な情報を活用しながら、きめ細やかで質の高い公共サービスを着実に実行していく必要があります、その実現には職員のさらなる資質の向上や、女性や障がい者が活躍できる職場環境の整備、働き方改革、職員の意識改革が不可欠であります。

そこでこのたび、本市が抱える現在や将来見込まれる課題や果たすべき役割から、必要な視点について見直し、あるいは方向性を定義づけるものとして、新たな人材育成基本方針を策定することを提案いたします。

方針とは、文字どおり目指すべき方向を示すもので、目指す職員像をはっきりと明示した上で、取組方針として重点取組方針を設定し、具体的な取組を体系化する。さらに、施策分野別の取組を明示することにより、全職員が体系的に捉えることが可能になります。

さらに、方針に基づく中期的で具体的な取組を示すための実施計画を策定することで、次期振興計画などとの融合も図れると思われます。

そのためにも、方針としての取組期間を8年間、前期、後期とそれぞれ4年間の目標を設定し、進捗状況の管理を行う推進計画など、取組期間、すなわち締切りをはっきりさせて、職員が一丸となって目標に取り組む環境を整えるべきと思います。

また、行政にもデジタル化の波が押し寄せる今、人材育成には総合的な人材マネジメント視

点のデジタル・トランスフォーメーション推進が欠かせません。本市もその視点に立ち、今年度市政戦略課内にデジタル推進係を設置しましたが、デジタル化に対応する確かな行政サービスを提供するために、研修プログラムなどIT教育の機会も積極的に取り入れ、職員のDXスキルを育成していく必要があります。

同時に、前段でも触れた危機管理に対応できる職員の育成と環境整備、ハラスメント根絶のための意識共有と対応の明確化、精神的負担やストレスによる心の病を未然に防ぐためのメンタルヘルス対策の充実と、その変化を見逃さない管理職の養成などの項目も、時代に即したもののへの改定が必要です。

さらに、業績評価と能力評価の2つの側面から評価を行う人事評価制度の目的や仕組みの明確化による理解促進、評価者の技量向上と評価の公平性の確保及び評価を受けた職員が課題を認識することによる能力開発や適性の発見など、互いがより前向きに捉えられる制度の改善と在り方の検討が必要と思われます。

これら各論を並べれば、限りがありません。

総じて申し上げたいのは、本市が現在置かれている社会環境や経済情勢の変化、加えて自然災害や新型コロナ禍の経験などを踏まえた新たな人材育成の取組が必要となっています。さらに、次期振興計画の検討段階に入り、新たなまちづくりの理念の下、職員の一層の資質向上も求められています。

この大切な節目に、策定を前提に検討委員会を設置し新たな人材育成基本方針を策定、具体的な実施計画の明示による進捗管理が行えるよう、次期振興計画への整合性を持たせることを提案しますが、市長の御所見を伺います。

次に、職員提案制度の見直しです。

職員提案制度の見直しについては、1つ目として取り上げるのは、業務改善提案制度の創設についてです。

本市では、直近では平成29年に20代から40代の職員で構成する業務改善プロジェクトチームを5班設けて提案を受け、市報配達の委託化や会議の開催方法の見直しなど6件の提案を事業化し、庁舎内の業務効率化が図られています。

その際のプロジェクトチームは、庁内を5つに分け、年代や人数を指定してメンバーを選任したようですが、提案自体を個人やグループなどオープンにすることで、若年層や女性職員、生え抜きの職員や中途採用の職員など、様々な立場や経験から見えてくる多様で柔軟な提案を生かせる土壌づくりになると同時に、課横断的な改善策や解決策が発見でき、効率化や問題点の早期解決が図られると思われます。

他自治体では、審査委員会を設置し優秀賞や特別賞などの市長による褒賞、一方で審査結果の通知や審査基準の明確化など透明化した上、人事評価としても利用されている例もあります。

職員の意欲の向上と意識改革、組織の活性化、行政運営の効率化と市民サービスの向上、さらには市勢発展に寄与するものと思い、新たに業務改善提案制度の創設を提案しますが、市長の御所見を伺います。

最後に、政策提案の公開についてです。

現在、本市で行われている職員による政策提案制度ですが、各課内で提案され精査されたものを、実現に向けプレゼンテーションする制度と聞いております。現在やこれから想定される事象の中で、各課がどのような課題や問題点を抱えているのか。それに対し、解決策としてどんな提案がなされているのか。これはまさに私

たち市民が抱える課題と問題点と言えるのではないのでしょうか。

そして、解決策としての提案を公開することにより、職員の政策立案力やプレゼンテーションのスキル向上や、採否に関わる過程そのものが私たち市民に浮き彫りになり、これまで以上に一緒に考え、問題意識の共有やよりよい改善への道筋が図られる可能性も高まります。そして、何より我が事として将来に対し、自治体と一緒に歩む体制が強固になるのではないのでしょうか。政策提案の公開について、市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員に対する答弁の前に、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

棚井裕一議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新たな人材育成基本方針の策定について申し上げます。

人材育成基本方針策定後、社会情勢等は変化しておりますが、目標とする職員像や職場環境づくりの重点事項など、人材育成の目指す方向は変わっていないことから、新たな人材育成基本方針を策定する考えは持っておりません。

次に、業務改善提案制度の創設について申し上げます。

業務改善につきましては、業務改善プロジェクトチームの提案のほか、毎年各課からも提案を受けております。特に昨年度は、各課に業務改善の検討を依頼し、業務のスクラップ等を含め96件の提案を受け、うち80件を今年度から実施している状況であることから、この段階で新たな業務改善提案制度を創設する考えは持っておりません。

なお、職員からの提案については、自己申告書や人事評価の面談を通じて、引き続き受け付けてまいります。

次に、政策提案の公開について申し上げます。

予算編成の一環として実施している職員提案制度については、予算編成の初期段階において、施策の方向性を決定するものであり、採択後に詳細な事業の精査を行い、予算編成につなげております。

したがいまして、プレゼンテーション時から内容が変更になる可能性もあることから、政策提案の公開は考えておりませんが、政策については引き続き、施政方針や市報等を通して周知してまいります。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 3点につき御答弁いただきました。

全てにおいてほぼゼロ回答ということで驚いているところです。

まずちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど私が質問で示した平成18年のこの基本方針、今でもこれに基づいて施策を講じているのか、これがいわゆる生きているかどうかというのを伺います。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 既に策定しております人材育成基本方針に基づいて、現在も職員の育成

に努めているところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 先ほどの質問でも言ったように、16年の年月を経て、しかも現在の市長に替わられていますよね。初めにの言葉にありますとおり、当時の市長の言葉、現状と課題を当時の職員、そして市民のニーズも含めたアンケート、そういったものを基に考えられたわけですよ。当然ながら、人材育成という大きな柱は180度変わるということは当然ないですけれども、この目指す方向性は変わっていないということは、これは間違いないものをつくったからこそ変えないということは分かります。しかしながら、見直しすらないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

いわゆる部分的な見直しも含めてというのであれば、今後変えていかなきゃならないなというふうに考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 方針の中の部分的な見直しというふうな話でございますけれども、当然、その作成したときと背景が変わってきて、時代と合わないというふうな部分が出てきているような箇所があるとすれば、そこは修正をしていく考えはございます。

ただ、この方針というものは非常に大きな考え方で示されているものでして、目指すべき職員像などについては、例えば先ほど質問の中にDXの推進などというふうな新たなニーズも出てきているというふうなこともありましたけれども、そういったものにもチャレンジするとか、そういった職員を育成していくというふうな基本的な姿については、そんなに大きく変わるものではないので、そういった根幹の部分に

ついて、変更する必要はないのかなというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 私が質問の中でいわゆる各論について述べ過ぎたのが悪かったのかなとは思いますが。

前提条件です。前提条件として、現状と課題というものを再度見直す、この時代に合った、我々の時代に合った職員の意識、そして市民の考えというものをしっかり反映したものでなければならないのではないかと思います。

そういった意味で、庶務課長おっしゃったとおり、育成の方針というのは、間違ったことはもちろん言っているとは言いません。しかしながら、三位一体の改革とかという言葉が出てきたり、64%の人が男女の処遇の差を感じているとか、そういったもう現代に全く合わないものがあると。そのままそれに基づいているということ自体、ちょっと考えられないというふうに申し上げたいんです。

他自治体、ほかの自治体では、平成20年代に改定して、さらに令和に入って改定している自治体もあります。ほかが変えているからうちも変えろというふうな意味じゃないですけども、さらにホームページの職員採用のページ、トップページにも、本市の人材育成についてという形で、その基本方針を掲げています。一方で、私、同様に本市のホームページから検索しました。引っかけりませんでした。

採用にこれから挑む人がこれを見た場合、どのように感じるでしょうか。人材育成に対して何の取組もしていないなんて思われてしまっただけは困りますよね。

さらに、これを出すことによって、何ら変わっていない、積極的でないというふうに捉えら

れてしまう可能性もあるのではないのでしょうか、どうお考えですか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 先ほど時代に合わない部分についての修正などについては考えていくというふうなことを述べさせていただきましたので、そういった合わない部分については対応してまいりたいというふうに考えております。

また、ホームページ上にその育成の方針がないということについての御指摘でございますけれども、そういったものだけではなくて、例えばそこで働いている先輩職員の声とか、そういったものを通じて、上山市役所がどんな仕事をしているかというのをまず認識をしてもらおうと。そういったところで魅力ある職場だというふうなことを分かっていたいただきたいというふうな考えの下で、ホームページ上ではそういったものも紹介をしているというようなやり方でございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 そういった先輩の声など、生の声を、生というか、文字ですけども、聞けるというのは、非常に安心感というんですか、どのような考えで人材育成や職場の環境というのが整えられているのかというのが一端として見られるというのは、非常にいいことかと思えます。

その同じ本市のホームページの採用欄では、将来都市像というものを掲げながら、「その実現に向けて一緒にチャレンジしましょう」という文言があったと思います。一緒にチャレンジしましょう。すみません、言葉尻つかまえて。何にチャレンジするんでしょうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 そういった目指すべき市の将来像に対して、そういったものが実現できるように、一緒に仕事をやっていきたいと思います、一緒に頑張っていきたいと思います、そういった意味合いと考えております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 非常に全てを包含するというか、包括するというんですか、する表現なので、想像力たくましく理解するしかない形になってはいますけれども、いわゆる仕事をこなしましょうというふうになってしまうということも、単に時間内にしっかり業務量をこなしましょうとかというふうにはしか捉えられないという危険性もあるわけです。危険性もはらんでいるわけです。

創造力というのを、この人材育成基本方針の中にはちゃんと明記されています。だけれども、それをしっかりと前面に打ち出すような育成、計画を持った育成にすることで、しっかりと安心して飛び込める。本市を選んで採用試験に挑む。もしくは、現在いらっしゃる職員の方が業務にいそしめるというふうになるのではないかと思いますけれども、その点、どのようにお考えですか、市長。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、言葉足らずだというふうなことでありますけれども、チャレンジするというふうな表現について、やはりその仕事だけを時間どおりにこなすというふうに理解する形にはならないのかなと、私個人としては思っているところでございます。ただ、表現が弱いというふうなことであれば、そこはもっと分かりやすくするように対応を考えたいと思いますが、考え方としては、一緒にそういう上山の未来をつくっていこうというふうな考え方で

ございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 はい、分かりました、策定する考えはないという答弁いただいてから、細部について、2問目、3問目の中で申し上げようというふうに考えてはきたんですけども、その余地がないようなので、ちょっと内容変えたいと思いますけれども、人材育成、私がこんなことを言うまでもないでしょうけれども、自信と目標を持たせるものだと思います。もちろんその視点に立って方針も立てていらっしゃるし、実践もなさっていると。この点については異論はないと思います。

しかし、職員一人ひとりが自分自身の能力に磨きをかけ社会に還元する自覚を再確認して、そしてその自覚をより強くしてもらうために、方針のブラッシュアップというのは必要だと思いますので、今後、新たなものでなくても、内容の改定ないし見直しについてはしっかり打ち出して、新しい振興計画なり、採用の際に打ち出すなり、提示するなり、ホームページに掲げるなりというものを、自信を持って本市のこの体制というのをしっかり掲げられるようにしていただければと思います。

次、第2の質問に行きます。

職員提案制度の見直しということで、業務改善提案の創設と政策提案の公開についてですけども、同様に職員提案ということで、ちょっとこれ一括して、どちらの話も行ったり来たりになるかもしれませんが、御了承いただければと思います。

まず、その中で、業務改善提案制度について、ちょっと私の最初の、調査の際、聞き方が悪かったのかどうか、これを確認させていただきたいんですけども、業務改善プロジェクトチー

ムについての調査はさせていただいて、それを基に一般質問をつくったわけですが、その際、今回回答いただいた各課による業務改善の検討の現状ですか。というのは、何ら示されなかったわけなんですけれども、これ、非常に残念であって、それが分かっていたら、また新たな形で提案ができたわけです。これは私がこの聞き方の点でちょっと間違ったのか、ちょっと、こんなこと聞いたらおかしいのかもしれませんが、お尋ねいたします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 この質問に当たって、議員のほうから私どものほうに求められた資料といたしましては、平成29年度にプロジェクトチームによって取り上げた状況がどうなっているのかというものと、人材育成方針というものがあるのかどうか、あったら資料を頂きたいというふうに聞いておりましたので、そのような形で対応させていただいたところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ということは、私の聞き方が及ばなかったと、しっかり伝わらなかったというんですか。聞き方に手落ちがあったというしかない状況なんだろうけれども、こちら触れるわけじゃないですけども、言葉の引用だけです。「市民の立場に立った親切で質の高いサービスの組織的推進」とあります。何か市民の立場に立ってくれてなかったんじゃないかなと私思ってしまうわけです。徹底してください。お願いいたします。

せっかくこの業務改善プロジェクトチームの提案があったわけですが、現在は、課ごとの提案と、それを受けての実施というふうに伺いました。この業務改善のプロジェクトチーム、すなわち課の横断的な提案制度が今現在、

休止しているという状況なんだろう。どういう状況なんだろう。なぜそのような形になったんだろうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 平成29年度と平成30年度にまたがって行ったプロジェクトチームによる提案については、まず、その各課の中からグループ分けをしまして、そこから出していたということ、まずはその中で一定程度の提案があって、その中から6つの提案を実施させていただいたという形でございます。

その後につきましては、同じようなことを続けるということではなくて、課全体としても、業務のスクラップも含めてどのような改善があるかという、必要かというようなことで、課単位の方にその提案を求めているというような状況でございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 課としてというのは、いかにも縦割りの考えなのではないかと私は思ってしまうのですけれども、あえて年代別とか、あえての男女別とか、子育て世代とかのグループとしての、例えば幹部のグループにしよ、そういったグループ化して、それぞれの見地から見えてくる改善点、提案内容なども出てくると思うんです。

ですから、ぜひ各課というのに硬直はしないで、自由で横断的なものの提案の受皿というのをつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。お伺いします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 これまで、議員おっしゃるような、課横断的に若手の職員でのプロジェクトだったり、課単位での取組ということでこの間結構続けてきた経過がございますが、それ

によって最終的に、令和３年度については、９６件の提案と、そのうち８０件を今年度から実施をしているというような状況でございます。

そういった中で、また新たにというようなことではなくて、まずはこの提案を受けて、改善をした事業を実施していく中で、また一定程度事業を進めてきて、また非効率とか問題があるというふうなタイミングになれば、新たなそういった提案の制度についても検討していきたいとは考えておりますけれども、現時点では、やはり数多くの提案を職員のほうからいただいているというふうなこともありますので、今現在ではそういった考えがないということでお答えをしているところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○６番 棚井裕一議員 私が申し上げたいのは、年代とか、性別も含めて、置かれている環境、先ほど申し上げたとおり子育て世代とか、幹部職員の方とか、だからこそ言いたい、提案したいことというのは出てくる。出てくると断言できませんけれども、出てくるかもしれないわけです。その受皿というのは、必要なのではないのでしょうかということなんですけれども、どうお考えですか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 職員個人の提案ですとか、例えばグループで提案をしたいといったものに対して、現状そういったものを受けるところはないわけですが、特にそういった提案がぜひしたいというふうなことがあれば、それを拒むものでもございませんし、実際、人事評価の面談のときなどに、各課においてそういったいろいろな考え方を聞きながら、改善が必要なものなどがあれば、そういうものも提案をしていただいております。

横断的というふうなところに関しては、議員がおっしゃるところで不足しているというふうなことなのかもしれませんが、そういった形で職員からはいろいろと吸い上げをしているところでございますので、その中でたくさんの提案をいただいたと。なので、まずはその提案に基づいて改善をしていっていると。その改善の経過を見て、また必要になれば、議員がおっしゃるようなことも含めて、提案をする機会とか、制度などの考え方も必要になってくるのかなと思っているところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○６番 棚井裕一議員 今現在、取組としてなのか、制度としてなのか、存在するというところで、受皿としてないわけではないというような答弁をいただいたわけですが、今回、私は、この業務改善プロジェクトチームによる提案内容と採用、採否の一覧表みたいなものを頂戴したわけなんですけれども、せっかく、しっかりと業務の中で考えながら職員が提案した、しかもそれを実施にまでこぎ着けた、こぎ着けていただいた提案について、これは大いに公開すべき、もしくは後ほど政策提案のところでも言いますけれども、褒賞というんですか、表彰すべきではないかと思うんですけれども、そういった考えはないのでしょうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 褒賞というふうなお話でございしますが、そういった市の業務の効率化とかに資する取組などを中心となって提案している職員等については、今ある人事評価制度などを活用して、正しい人事評価のほうにつなげていくというような考え方でございますので、褒賞とかそういった考え方については、持っていないところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 もちろん大の大人ですから、あめをぶら下げてどうこうというふうな意味合いで言ったわけじゃないですけども、それが励みになって、また一所懸命よりよい自己実現のために日々業務にいそしめるのではないかというふうな意味合いで申し上げたところです。

政策提案のほうについてですけども、この政策提案については、内容は変更の可能性もあることから公開は考えておりませんというのはもちろんです。新年度予算として内示されるわけでも、される時期よりもはるかに前だったと思いますし、そこまでも精査しながら内容の変更になると、予算の額も検討されるということから、プレゼンそのものが反映されるわけではないというのは非常に分かります。

ですから、公開の時期については、当然新年度予算後でなければ支障があると思われますので、これは翌年度に入ってからでもいいと思います。

本市において、現在関係部署の職員が同席はするというふうにお伺いしていますけれども、そういった意味では完全に非公開ではないとは思われます。けれども、各課から提案される政策提案というのは、市役所の内部のみならず、内部であってもそれは市が抱えている課題です。そして、問題点であります。それに対する解決法など、私たち市民にとっても直結する問題であると思うんです。これは将来残してはならない課題ではあるはずですよ。やはり知るべき内容とさえ言えるのではないかと思いますけれども、それすらも知り得ないというんですか、公開されないというふうにお考えなのか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 こちらの政策提案につきましては、基本的には振興計画に基づいて提案するもの、要は振興計画のめざそう値を達成するための施策として提案されるものということになります。でありますので、それぞれの基本施策における現状と課題については、振興計画の中でしっかり明示をされております。ですので、それに対するアプローチとしての施策をどのようにすべきかという提案がありますので、そういったものを細かに提案するよりも、市としてしっかり実施するものについて、市民の皆様に分かるように提示していく。こちらのほうが必要だというふうに考えますので、こういった政策提案の内容についてまで公開するという考えは持っておらないところでございます。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 これは執行部の考え一つだとは思いますが、これも他市の例を挙げても仕方ないかもしれませんが、提案の概要、詳細、計画書、予測される効果まで内容を詳細に紹介して、この自治体、高松市なんですけれども、採用・不採用いずれに対しても、その理由をしっかりと記述された職員提案集というのを毎年公開しています。これについては当然ながら、実施要領や採点基準までも規定され、公開されているわけです。政策面と、先ほど私触れました業務改善の面の両面からの総数ですけども、例年十数件から八十数件に上る提案があり、それは提案集として公開しているわけですけども、制度自体がしっかりと根づき、機能していると思います。

ですから、例えば、このプレゼンのYouTubeでの配信とまではいかなくても、採用された提案について、こういう採用理由とか、採否

の基準なども含めて公開することこそ、提案する側も、採否を決定する側も、真価が問われると思いますし、それ以前に公開されるということを前提にするからこそ、未来への投資をより真剣に考えて、職員一人ひとりが政策を練るのではないかと思いますけれども、市長はどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 職員提案制度でございますが、今うちも未来投資事業というようなことでやっております。未来投資ですから、通常の政策でやれる政策というものは該当しないわけで、やはり数年後とか、あるいは本当に困っているとか、今までにできなかったこととか、そういう事業です。これは、各課横断的なものもございます。

その中でプレゼンテーションをしていただいて、我々がそれを聞いて、そしてまた、合議制の中で、それを未来投資事業でやるのか、それを決定をさせていただいているところでございますが、おかげさまでいろいろな未来投資事業が出てきておりますし、予算書配付のときに新規と書いてあるのは、そういった未来投資事業で採択された事業も中にはございます。

そういうふうに、いわゆるそれを誰に評価してもらおう、例えば市民に評価してもらおうとかということとはちょっと違うんじゃないかなと私は思っています、やはり庁内の中でそういった政策提案をして、そしてやはり頑張っていこうということが、ほかの課、あるいはほかの係にいい意味での刺激といいましょうか、そういう影響があるんじゃないかなというふうに感じております。

特に、やはりここ数年続けてきましたので、最初とは全然質が違うといいましょうかね。そ

ういったいわゆるクオリティーの高い政策も出てきておりますので、そこは人様に評価してもらおうとか、人様に見せるということではなくて、やはり上山市をよくしていくという職員自らの意思といいましょうか、崇高な考え方を大事にしていくということがより大事だというふうに考えています。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 市長のお考えはよく分かりました。

いずれにしろ、中央省庁から副市長を招聘し、一般企業から観光・ブランド推進課長を招聘し、そして中途採用でいろいろな企業から、民間企業を含めていろいろな企業から有能な職員の方、副市長、いらっしゃるわけです。

もちろん生え抜きの職員の方も含めて、そういった職員のやりがい、創造性というものをより活用し、本当にこの限られた職員数の中でも抜本的な改革というのを推し進めていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○長澤長右衛門議長 次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 議席番号2番、会派蔵王の石山正明であります。

通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、少子化が進む中での部活動の在り方について。体育文化センターを軸とした部活動及び地域移行の進め方について質問をいたします。

これからの少子化の急激な加速や教員の長時間労働などの問題を解決するために、スポーツ庁の有識者会議により、2022年4月26日、休日の部活動の指導を地域や民間団体に委ねる

時期について議論をし、２０２３年度から２０２５年度を改革集中期間と位置づけました。

このたびの文部科学省の改革案は、２０１９年中央教育審議会の「休日の部活動を将来的には地域移行を進める」という提案を受け、同年１２月の臨時国会で、「教員の負担軽減を実現するためには、部活動を学校単位から学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早急に実現すること」という附帯決議がなされたことにより、さらに加速したと思われます。

現在の部活動は、学習指導要領で、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと示されております。

部活動は、先輩が後輩に技術的な指導をすることや、後輩が先輩を手本として自らの技術向上や成長を目指すことなど、先輩、後輩の縦の関係、同僚と切磋琢磨しながら集団活動しており、生徒会や学校行事で行われる集団活動、学級単位を基礎とした同年齢の集団行動とは似て非なるものと考えられております。

この子どもたちの成長にとって重要な役割の一つを占める部活動が、少子化による活動部数の減少や勝ち負けにこだわる練習の過熱化、部活動指導における専門的な知識を有する教員が少ないなどの理由で、各学校単位のみで運営体制を維持することが困難になっております。

スポーツ庁は、地域移行は、単に実施主体を学校から地域や民間に移行するのではなく、総合型地域スポーツクラブや民間事業者、プロスポーツクラブ、大学生などの地域の実情に応じた多様な実施主体による新たな地域スポーツ環境を構築すべきであると、その必要性を訴えて

おりますが、本市の現状を鑑みた場合、大変厳しい提言と言わざるを得ません。

部活動の問題点については、以前、同僚議員が拠点校方式の導入と部活動指導員の増員について質問しておりますが、私は、もう一つの選択肢として、体育文化センターを軸とした部活動の在り方について質問をいたします。

本市においては、教員の働き方改革をさらに進めるために、各学校に１名の部活動指導員を派遣しております。その活動内容は、各学校により多少の相違はあるものの、大変感謝をされていると伺っております。一方、部活動指導員は、本来の目的である教員の働き方改革には直接的には結びつかない点もあるとの声も聞こえてまいります。

その主な原因は、部活動の主な行動範囲が学校内であるためと思われます。教員の働き方改革をさらに一步進めるには、平日の部活動を各種目１日校外に移動することで、教員の負担を軽減することができるのではないのでしょうか。

拠点軸を体育文化センターに設定する理由は、部員の減少によって試合形式での練習ができないとか、チームプレイができないなどの場合、生徒を１か所に集合させて指導できる利点があり、また、平日の施設は比較的に利用しやすく、指導者を配置することも容易になるからです。

専門的な知識のある平日の部活動指導員を募集するためには、スポーツ協会、スポーツ推進委員、学生ＯＢなどに対し幅広く呼びかける必要があります。また、各校顧問との連絡調整、費用の負担、保護者の理解など、細部にわたる議論が必要になりますが、本市独自の部活動を進めるための一策として、体育文化センターを軸とした部活動の実施を提案いたします。

教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、中学校の統合について質問をいたします。

小中学校の統合については、文部科学省は昭和31年、学校統合を推奨した通達を出しており、昭和33年には、学校規模を12から18学級を標準にすると学校教育法施行規則により規定をしております。その後、一部に学校規模のみを重視するあまり、住民の意思を無視するような統合が見られたため、地域の理解を深めることや小規模の利点も踏まえる必要があると通達をするなど、統合問題は紆余曲折を経ております。

平成27年、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」では、学校規模の適正化を見直しており、基本的な考え方として、単なる知識や技術の習得のみならず、児童生徒が多様な環境に触れ、切磋琢磨することを通じて社会性や規範意識をつけさせることが重要であること、学級数については、クラス替えができない規模で児童生徒数が少ない場合は、学校統合の適否を速やかに検討する必要があること、現時点で標準的な規模であっても、少なくとも今後10年以上の児童生徒数の動向を踏まえて、時間的な余裕を持って学校統合の適否に係る検討を始めることが有用であると示しております。

本市では、過去に小中学校の在り方を検討するために、平成19年、第6次上山市振興計画における教育の目標に基づき、上山市立小・中学校将来構想検討委員会を設置し、平成20年3月、将来構想についての答申がなされております。

その内容については省略いたしますが、予想以上の少子化が進んでいる本市において、中学

校の統合について、早急に検討を始める時期に来ているのではないのでしょうか。

令和元年度から令和3年度までの出生数は、それぞれ134名、126名、116名であり、転入転出で多少の差異は出ますが、この子どもたちの六、七年後には、3つの中学校で教育を実施することは困難になると思われます。

学校を統合するための合意形成を図るには、地域住民の十分な理解や協力が不可欠であります。また、統合により新たな学校を建設する際に生ずる通学路、通学手段の問題、地域拠点機能の継承、建設費、建設場所の選定など、莫大なエネルギーが必要となりますが、まちづくり戦略の最重要課題として、中学校統合の具体的な議論を始めるべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、体育文化センターを軸とした部活動及び地域移行の進め方について申し上げます。

中学校の部活動の現状と課題については、休日や平日における部活動の地域移行による運営や、体育文化センター等の学校外の施設活用等も含めて、調査研究を進めてまいります。

次に、中学校の統合について申し上げます。

将来の生徒数や学級数の推移を見極めながら、地域住民の方や保護者の皆様の意見を尊重し、今後の市内中学校の基本的な方向性について、調査研究をしてまいります。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 どちらの質問に対しても、調査研究を進めてまいりますというような発言をいただきました。

体育文化センターを軸とした部活については、私は主に平日という考え方で今回提案をさせていただいたので、ただ、今、文科省のスポーツ庁のほうですが、地域移行の部活の在り方について、今いろいろと新聞等にもぎわしておるわけですが、これを進めるに当たってまず一番進めなければならないのは、例えばスポーツ協会とか、あるいは文化団体協議会とか、そういう方々の話をまず進めていかないと、前に進まないのではないかという気がしておりますが、その進め方は今現在進んでいるのか、お伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 地域移行に向けてのその進め方で、現状と、どういうふうになっているかということだと思いますけれども、中学校の部活動の在り方について、さきの、昨年度末の議会におきまして、まず中学校の、3つの中学校の部活動の現状と課題をまず調査研究し、そしてそこでいろいろな課題を洗い出して、次のステップに進みたいという話をさせていただきました。

今現在、中学校の校長会のほうに、そういった趣旨の課題を検討してくださいということで投げかけているところでございます。それを基に、今議員からありましたように、国からの地域移行の在り方が示されました。そして、つい最近ですが、県から、6月6日付で県の方針の通知もいただいているところでございます。

御指摘のように、それを進めるに当たって、私も同じ考えでございますが、学校だけでこれを解決することはできないことは承知しており、本市にある各スポーツ競技団体とまず共通認識、進め方についてですね、どういう形に本市のスポーツの在り方を持っていくかと、そういうこ

とを共通認識するテーブルというんでしょうかね、検討会の場を設けることは必要であるというふうに考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 私が伺っているのは、スポーツ団体と文化団体協議会と協議を進めているのかというお話を伺っている。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今段階で今おっしゃられた団体との協議は進めておりません。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今のところはコンタクトを取っていないというお話ですね。

これは、令和元年4月、本市のほうで、上山市における部活動の在り方に関する方針というこれを、たしか令和元年の4月に出しておりますね。この中の5の(2)地域との連携等という項目がございます。

この地域との連携の中で、地域のスポーツ団体・文化団体との連携及び民間事業者等の活用等により、学校と地域が協働した部活の在り方を検討するなど、生徒の活動環境の整備を進めると言っているんですよ。進めると2019年に言っておきながら、まだ3年たっても進んでいないというのは、これはどういうことですか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 中学校の部活動については、例えば中体連の大会であるとか、そういったときにも、様々な団体、競技連盟からも多大なる御協力をいただいております。そういったところでの連携は十分にさせていただいているというところであります。

今回の地域移行という点につきましては、まず校長会を中心にして、課題等を明らかにしながら、さらに、先ほど教育長が申し上げました

ように、競技団体とこの地域移行についてもさらに協議をしていかなければならないというふうに現在考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 いや、私がお伺いしているのは、3年前にこういう在り方というのを出しながら、何で3年間も前に進まなかったかということをお伺いしています。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 地域連携と、地域の団体との連携ということで、様々競技の大会の運営であるとか、そういったところには御協力をしていただいております、特に休日の地域移行というところについては、学校の課題を明確にししながらさらに協議していかなければならないというふうに捉えているところであります。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 私が文化団体協議会のほうから聞いたのは、実はこの前、市のほうから地域移行について話があったというようなお話をお聞きしました。というのは、文化団体協議会はい最近この問題についてお話をしたということでしょう。私が聞いているのは、3年前にこういう指針をつくりながら、何で一步前に進まなかったのかということをお聞きしている。

この辺が、実は、一応県のほうの指示を待ち、国のほうの指示を待ち、それで上山はそれに従ってやるというような、非常に受け身の仕事の姿しか見えないと私は思っています。

今、このことについて、例えば鮭川村とか、山形とか、天童とか、もう今進んでいる状況ですよ。あるいは、庄内町では以前からずっと地域型ということで移行していることがありますよね、庄内のほうは。

だから、そういういい例を見ながら、3年間せっかくこういういい計画をつくりながら、これを前に進められなかったという弱さに私は非常に残念だと思っています。

やはりこういうものをつくるということだけでなく、つくった以上は一步、二歩、前に進めるという努力をぜひ教育委員会としてしていただきたいと思っておりますが、教育長、どうですか、お考えは。そういうふうに私考えますが、教育長のお考えどうですか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 計画の策定に向けて、その実質的なものを進めていく必要性を今お話しいただきましたけれども、中学校の部活動のその地域移行への難しさというのがやはりあったんだと私は思っています。

ただ、その難しいから遅れたということでは、私も済まない部分というんでしょうか、その部分は一応評価しなくちゃいけないと思います。そういうことであったということではね。

そういった意味で、その策定に当たって、やっと私も中学校部活動の今後の在り方について、これまでの課題なんかを研究されてきたものを踏まえながら、今回のスポーツ庁、そして県から出た指針等々を踏まえ、本市としてどういうことがまずできるかということ、先ほど申しましたように関係機関・団体と共に進めていけるようなことを考えております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 教育長、この部活動を学校教育課だけに負わせるというのは、これは酷ですよ。普通の学校のことをやり、校長の指導や生徒の指導をやり、そのほかに部活動についても学校教育課のほうで担当する。これを全て押しつけるというのは、これは大変酷なこと

ですよ。

だから、同じ教育委員会であるならば、例えばスポーツ関係はスポーツ振興課でやるとか、あるいは例えば書道とか、そういう文化系については、文化団体ですから生涯学習課がやるとか、そういう形で分ける形でその部活動のほうについては教育委員会の中で分担してやったらどうかと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 学校教育課で、今スポーツ、そして文化活動の分を所管しているわけですが、その一つの根拠は、やはり学習指導要領において、生徒の部活動は教育課程と関連づけながら進めるということの規定が学習指導の総則にあります。

そういったことで、各学校において、それを踏まえて活動計画をされていることから、学校教育課で今一般的にでしょうかね、ほかの中学校、ほかの地区の中学校、高校も、学校教育関係の所管事項としてやりました。

今御指摘がありましたように、今後、部活動のやり方、形態が変わって、例えば総則の見直しなんかも図られた。そういうことを踏まえて、今後の業務の所管の在り方というのは検討する必要があるとは思いますが。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ぜひ、やはりその、何回も申し上げますけれども、学校教育課だけに子どもたちの教育を背負わせるというのは、これ非常に酷な話ですよ。ですから、その辺についてはぜひ前向きに進めていただければありがたいと思っております。

次に、体育文化センターを軸とした件について伺いますけれども、実は平日はというこ

とで私は申し上げました。というのは、土日については、やはり一般の人たちが使っていってしゃるので、土日はほとんど空かないというようなことがありました。それで、平日について伺ったところ、平日は何か部活の時間帯であれば取れますというようなお話でありました。

体育文化センターの中には、トレーニングルームもありますし、筋力トレーニングもできます。私は、これはスポーツのほうだけ言っていますが、これは文化活動のほうも同じで、例えば書道とか、美術とか、そういうものについても、例えば各学校の生徒を1か所に集めて、そうすれば先生の時間が空くわけですから、これが働き方改革の一つの大きな柱になるのかなと思って、この提案をさせていただきました。

これについては、今後また検討していただけると、調査研究すると、平日についてはね。土日については、これはあと3年ということで期間がありますので、平日については調査研究を進めていただけるということなので、ぜひ、この点はちょっと私の自己満足のところもありますが、ぜひ進めていただければ大変ありがたいと思っております。これは要望としてお話ししておきますので、答弁は結構です。

次に、中学校の統合について、伺いをいたします。

先ほど私、具体的な数を少し申し上げましたが、令和4年度、今年度の各中学校のクラスの数、各学年の学級の数ですけれども、南中が3クラスずつ、北中が3クラスずつ、宮中が1クラスずつということでございますけれども、ただ、先ほど子どもたちの出生数ということでお話をさせていただきました。子どもたちの出生数は、令和元年度は134名です。令和

2年度が126名で、令和3年度が116名、合計で376名です。

これをクラス別に分けると、大体14クラスぐらいにしかないかなと思っておりませんが、まず最初にお聞きしたいのは、今、文部科学省のほうで、学校の適正規模という形で数を出してきております。この適正規模というのは、今文科省が出している数字ですけれども、この点について、教育長としてこの数をどういうふうにお考えになっていらっしゃるか、お聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 法令によって、学校の適正規模を、御指摘のように12から18というふうに定めている。この数の考え方というんでしょうか。それについては、1つは、先ほど御質問の中にもあったんですが、学校教育の役割として、知識の伝授だけじゃなくて、大きな集団が集まってお互い切磋琢磨する、そういう環境が必要だと。そして、私、今後、今、主体的な学びとか、それから協働的な学びといったときに、そういったグループあるいは関わり合つての話合いの授業なんかも今後必要になってくると思っています。ですから、そういった教育活動がまずできるようにする。基本としてね。それから、もう一つは、特に中学校の場合は、教科型で指導をされます。教科専門で1人の先生がね。そういったときに、今、専門性をきちんと確保できる人数、教科のですね。そういった視点も必要かと思っています。

ですから、そういった意味で中学校の、小学校はまたちょっと私の考えというのは別にありますけれども、中学校に関して申し上げますと、1学年で4学級以上6学級以下となるのが、法令で言われている12から18の数になります。

学校1学年当たりに直すとですね。

そういったことを考えたときに、クラス替えが可能で、要するにいろいろな人と切磋琢磨したりするためにクラス替えが可能で、全ての教科担任が配置できる、1学年3学級以上が、全体で言うと9学級になるわけですが、そういった学級数が望ましいのではないかというふうに私自身は考えています。

ただ、この望ましい学級数というのは様々な考え方がございますので、そういったことに対しては、いろいろ御意見をいただきながら考えていきたいと思っています。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 中学生の適正規模ということで今お答えいただきました。

もう一つお聞きしたいのが、中学校の老朽化です。今、北中学校では、御存じだと思います。水道から赤い水が出ますよ。今度直すというようなお話は聞きました。あるいは、南中についても、雨漏りがしたり、いろいろなところで傷んできております。北中についてはもう50年ですね、ちょうど50年。南中については、東校舎は私たちが入ったところですから、もう既に60年以上の歴史があります。そろそろ建て替える時期ではないかなと。

特に、北中については、南中もそうですが、ハザードマップで浸水想定地域に当たります。そんなことを考えた場合に、学校の老朽化を考えた場合に、大至急私は建て替えるべきじゃないかと思うんですが、その老朽化の件について、どのようにお考えか、お話お聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 老朽化、要するに施設の老朽化に対しての考え方ということだと思います

けれども、確かに今、公共施設の長寿命化ということで、様々な視点から、そういった不具合の生じているところについては改修を行いながら進めているというふうに私は認識しております。

詳しい内容は担当課長から必要であればお話しさせていただければと思いますけれども、そういった意味では、老朽化した施設に対しての改築というんでしょうか、そういうものは今後、例えば年数以上になったらそういうものが必要になってくるんだというふうには認識しています。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 今現在、市内の小中学校の建築物につきましては、上山市の学校施設の長寿命化計画に基づいて長寿命化改修等を行っておりますけれども、文部科学省の目標としましては、大体80年をめどに長寿命化していくというような考えでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 私はこの質問の中で、統合というお話をさせていただきたい。統廃合ということではなく、廃合のところについては、私はあえて今回は申し上げておりません。

というのは、今回、今お話ありました。学校の適正規模によって今後あと何年かで直すというようなお話がありました。この状況でいくと、いいですか。子どもたちの数は令和3年度116名ですよ。あと6年後、116名の子どもたちを3つの中学校でということになるんですよ。そんなことは不可能だと思いませんか。今おっしゃったその適正規模のクラスから言っても。

ですから、この際、この際ね、3つの中学校を1つにまとめて新しく建てる。そういう考えでいくおつもりはないのか、お聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 本市における中学校の望ましい教育環境整備の在り方ということだと思います。

先ほど適正規模のお話をさせていただきました。今言ったように、学校にそういった規模を確保していくことと、もう一つは、いわゆる数ですね。1つにまとめていくような方向になるのか。あるいは、もう1点は、やはり御指摘のように、新しく未来に校舎を整備するという場合は、これまで様々な教育制度なんかも変わって求められるものも変わってきているので、そういった魅力ある施設整備にハード的な面を整備する必要があるというふうに考えています。

ただ、御指摘の、将来1校にするのかどうか、そういうつもりはあるのかどうかというふうな話でございますけれども、これの進め方に当たりましては、御承知のように、まちづくりとも関連する内容であったり、それから地域の方の御理解、そういったものをきちんと得ながら進めていく必要があると思っています。

そういった意味では、これからの本市の中学校の在り方については、御指摘のように、学校の適正配置という視点からと、もう一つは、ハード的な魅力ある環境づくり、設備、そういった2つを併せ持って検討していく、基本方針をまず考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 何回も申し上げます。検討すると言っても、そんなにもう時間はないんですよ。116名の子どもたちが、真っすぐいくか、多少増減はあると思います。その後の子どもたちの増減がどうなるか分かりませんが、1つの中学校で約350名ぐらいです

よ。3学年合わせてね。だとすれば、やはりこれ検討とか調査研究とかと言っている場合ではなくて、まず一つは、市民の方々に今の状況をお話しして進めなければ、あと何年後に検討しますなんて、もう手後れなわけですよ。

今お話がありましたけれども、やはりその地域の学校をなくすということは、これは地域の方々にとっては非常に残念なことですよ。けれども、まず一つは、地域の方々に子どもたちの将来をつくるという意味でまず説得をしていただく。そこから始めないと、これは始まらないと思います。

ただ、何回も申し上げます。そんなに時間的な余裕があることではありません。これね、お金もかかります。確かに何十億というお金がかかると思います。ただ、これは、子どもたちに対する投資だと思って、ぜひ積極的に話を進めて、前に進めていただきたいと思います。その覚悟についてお伺いをしておきます。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今、本市における望ましい教育環境、中学校の望ましい環境、教育環境の整備等の進め方、御指摘ございました。

議員御指摘のように、本市のこれからの生徒数の減少を考えたときに、このことは喫緊の課題だと私も認識しております。

そういった意味で、様々な情報をまず収集しながらも早急に、早急というんでしょうかね、適時、その早い段階というんでしょうかね。進め方も含めて、今後の進め方も含めて、今言ったことを、設置者である県教育委員会のほうでまず基本方針を立てて進めるようなことを考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 子どもたちは、皆さん

お話ししますけれども、市の宝ですよ。子どもたちを今立派に育てれば、いつかは戻ってきます。ある人は「子どもに金かけたって、どっちみち出て行くから」なんて話をしていますけれども、立派に育てた子どもは戻ってきます。その戻ってくる子どもをしっかりと私たちが育てなければいけないと思っていますので、この問題についてもぜひ市民全体の話として、例えば西郷の小学校なくなったから西郷地区でということではなくて、全部の学校を統合するから市民みんなで考えましょうというような、ぜひそういう形をつくっていただいて、この統廃合、統合についてはぜひ前向きに、早急に進めていただきたいと思います。私の質問といたします。

散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会